

枠組壁工法構造用製材の更新対象者向け資格者養成研修会

開催案内（オンライン）

1. 開催日：2023年7月13日（木）
2. 開催時間：10時00分から17時00分まで（9時30分受付開始）
3. 開催システム：ZOOM
4. 定員：90名（定員になり次第、申込みを締め切ります。）
5. 申込：申込は、当会 WEB ページの新着情報にある申込フォームから 2023年6月21日（水） までに行ってください。

本研修は ZOOM を使用します。そのため、接続に必要な PC、WEB カメラ（又は内蔵カメラ）、通信環境、メールアドレス、Microsoft Word（レポート用）をご準備の上で申込下さい。

また、次の QR コードからもお申しいただけます。



6. 受講料：1名につき 25,300円（税込み）
申込後に振込先をメールでお知らせします。速やかにお振り込み下さい。また、振込手数料は差し引かれないようお願いします。
オンライン研修に必要な通信費用等は受講者が負担して下さい。
7. 研修対象者：
この研修は更新対象者向けの研修会です。
平成31年度令和元年度（2019年度）に研修を受け、資格を取得又は更新した方は、3年ごとに更新研修（研修期間1日）を受講することで、現在の資格が継続されます。
なお、研修終了後3年を経過した次年度に更新研修を受講しない場合、資格が失効するので御注意ください。
8. 研修科目：
当会が定める「認証の技術的基準に係る資格者養成等研修会実施要領」により、次の課目の研修を実施します。

- ① 日本農林規格等に関する法律、同施行令、同施行規則
- ② 桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材についての検査方法、桝組壁工法構造用製材の表示制度等 ※
- ③ 桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材の取扱業者の認証の技術的基準と認証制度等 ※
- ④ 品質管理
- ⑤ 桝組壁工法構造用製材及び桝組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格 ※
- ⑥ ツーバイフォー建築と木材利用について
- ⑦ 能力判定（筆記試験）

※ この研修会では、桝組壁工法構造用たて継ぎ材に関する内容は省きますのでご了承ください。

9. 能力判定：

研修当日に能力判定レポート課題と提出期限を発表します。レポートを期限内に当会宛に提出下さい。なお、レポートは Microsoft Word を使用し作成していただく予定です。

当会で出席状況及びレポート内容を確認し、合格不合格を決定します。

10. 修了証書の交付：

更新研修を受講し、能力判定に合格した方には、品質管理責任者、品質検査担当者等の研修課程の「修了証書（更新）」を後日交付します。

11. 認証工場の資格者の配置要件、必要人員：

JAS 認証工場に配置が必要な資格者及び人数は以下のとおりです。

【製造工場の資格者数】（経験及び学歴等の条件は別途規定）

(1) 自ら格付検査をし、JAS マークを表示する A タイプの工場

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②品質管理責任者	1名	研修修了者（①から選任）
③材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者（②との兼務可）
④格付検査担当者	1名以上	研修修了者
⑤格付責任者	1名	研修修了者 （④から選任、②との兼務不可）

計 3 名以上の資格者が必要です。

(2) 第三者検査機関に格付検査を委託し、JAS マークを表示する B タイプの工場

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	
②品質管理責任者	1名	研修修了者（①から選任）
③材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者（②との兼務可）

④格付責任者	1名以上	研修修了者（③との兼務可）
--------	------	---------------

計 2名以上の資格者が必要です。

【販売業者・輸入業者等の資格者数】（経験及び学歴等の条件を除く）

販売業者等が製造工場を指定し、販売業者と製造工場と一緒に JAS 認証を取得します。

（1）自ら格付検査し、JAS マークを表示する A タイプの販売業者等

◆販売業者等

	人 数	備 考
①品質管理責任者	1名	研修修了者
②格付検査担当者	1名以上	研修修了者
③格付責任者	1名	研修修了者 （②から選任、①との兼務不可）

販売業者に 2名以上の資格者が必要です。

◆製造工場（工場従業員でも可）

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	研修修了者
②材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者（①との兼務可）

製造工場に 2名以上の資格者が必要です。

（2）第三者検査機関に格付検査を委託して、JAS マークを表示する B タイプの販売業者等

◆販売業者等

	人 数	備 考
①品質管理責任者	1名	研修修了者
②格付担当者	1名以上	研修修了者（①との兼務可）

販売業者に 1名以上の資格者が必要です。

◆製造工場（工場従業員でも可）

	人 数	備 考
①品質管理担当者	2名以上	研修修了者
②材面の品質検査担当者	2名以上	研修修了者（①との兼務可）
③格付担当補佐者 （必要な場合）	1名以上	研修修了者（②との兼務可）

製造工場に 2名以上の資格者が必要です。

12. 受講キャンセル時の返金措置について

受講をキャンセルする場合は、必ず申込先へ連絡するようにして下さい。
受講料お振込後の受講キャンセル時の返金額は、下表のとおりです。

キャンセルのタイミング	返金額
申込期限当日まで	振込手数料を差し引いた金額を返金
申込期限翌日から研修会開始まで	1名×1,500円+振込手数料を差し引いた金額を返金
研修会開始後（無断欠席を含む）	返金しません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにキャンセルされた場合は、研修会当日であっても振込手数料を差し引いた金額を返金します。

13. 注意事項：

この研修を録画、録音することは固く禁じます。録画、録音を発見した場合は、対象者及び同社全員の資格の剥奪及び損害賠償を請求します。

研修受講者以外の視聴を禁じます。

当日カメラは常にオンにしてください、研修時間中は常に見える位置に着席下さい。一定時間おられない方や別の業務を行っているとは判断した方は欠席扱いとさせていただきます。また欠席の場合は、料金を返金しません。

通信障害により受講できない場合、当会はその責任を負いません。

今年度の研修会の開催は1回です。受講漏れが無いようご注意ください。

14. 連絡先：

一般社団法人全国木材検査・研究協会

東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階

TEL (03) 6206-1255 FAX (03) 6206-1332